

# 令和3年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和3年10月25日（月曜日）
- 2 開催時間 午後1時30分開会 午後1時44分閉会
- 3 開催場所 旭川市職員会館 2階 2・3号室
- 4 出席委員 16名  
1番・川上 和幸      2番・前田 靖雄      3番・鈴木 剛  
4番・田口 一昌      5番・橋本 幸博      6番・香川 三四郎  
7番・米田 満      8番・笹田 文彦      9番・請川 幹恭  
10番・楠 栄      11番・佐藤 博則      12番・山村 志保子  
15番・加藤 孝志      16番・中原 俊一      17番・市田 敏行  
18番・幅崎 勝良
- 5 欠席委員 2名  
13番・島田 正明      14番・石坂 昇
- 6 会議出席  
事務局職員 野谷事務局長      小浜事務局次長      大谷副主幹  
石山主任      荒主任      須賀主任  
武田主任  
農政部職員 岸山主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 3番・鈴木 剛      4番・田口 一昌
- 9 議事内容
  - (1) 議案第1号 令和4年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書について
  - (2) 議案第2号 旭川農業振興地域整備計画について
  - (3) 報告第1号 農業者高齢年金裁定請求について
  - (4) 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について
  - (5) 報告第3号 農地法第5条の規定による届出について
  - (6) 報告第4号 現地目証明願について

## 10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまから、令和3年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会を開会いたします。
- 本日の出席委員は16名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立いたします。
- 欠席委員の詳細につきましては、事務局から報告いたします。
- 事務局（小浜 次長） 事務局。  
御報告申し上げます。
- 本日の部会に、13番・島田委員、14番・石坂委員から欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 3番・鈴木委員、4番・田口委員の両委員を指名いたしますのでよろしくお願いたします。
- それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。毎度申し上げているとおり、御発言のときには、議席番号を告げてから御発言をお願いします。

- 
- 議長（市田 敏行） それでは審議に入ります。
- 日程第1・議案第1号「令和4年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」を上程いたします。議案の該当ページは1ページでございます。
- はじめに、この意見書案の取りまとめに当たりました橋本特定委員会委員長から、これまでの経過等について御報告をお願いいたします。
- 委員（橋本 委員） それでは、私から報告させていただきます。
- 今回の意見提出に当たりまして、今年4月の令和3年度第1回定例農政部会で特定委員会が設置されてから、計3回の特定委員会を開催し、意見の内容について検討を重ねてまいりました。
- 検討に当たり、各地区協議会からは新型コロナウイルス感染症による影響をはじめ、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の充実など、現在、本市の農業が抱える様々な課題を解決するために多くの貴重な提言・意見をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。
- この後、内容につきまして、事務局から説明していただきますので、御審議いただき、御決定を賜りますようお願いいたします。

- 議長（市田 敏行） ありがとうございます。
- それでは、意見書案の内容について、事務局から御説明願います。
- 事務局（武田 主任） 事務局。
- 日程第1・議案第1号「令和4年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」を御説明いたします。
- 別紙で配付しております「令和4年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書」という書類をお手元に御準備願います。
- 表紙をめくった裏側は意見書の前文となります。
- 1段落目に新型コロナウイルス感染症による影響、2段落目に農業に係る国際情勢、3段落目及び4段落目に旭川の農業の現状と農業が持つ可能性、最後の段落に農業に対する農業者と農業委員の姿勢と意気込みを記載しております。
- 続きまして、次のページの目次を御覧ください。
- 大きく、4つの大項目及び6つの中項目で構成されております。
- まず、現役農業者が抱える喫緊の課題として「新型コロナウイルス感染症による影響への支援」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響等により米が過剰在庫を抱え、価格が下落していること等を踏まえ、消費拡大や販路拡大等に取り組まれるよう提案するものです。

次に、現役農業者が抱える大きな課題として「担い手への農地利用の集積・集約化」「ICT技術の積極的な導入による農業生産力の増進」「鹿や熊等の有害鳥獣による食害や異常気象による被害への対策」を記載しております。現役の担い手への農地集積の急激な進行を踏まえ、基盤整備やICTを活用した農地の生産性を高める取組や、有害鳥獣や異常気象による農業被害の軽減に向けた対策を提案しております。

次に、これからの農業に向けた課題と取組として「新規参入の充実」ですが、農業者人口の減少が続いていることから、就農に向けた様々な入り口を確保し、多様な人材を取り込むための支援について提案しております。

最後に、農業委員会の活動として「次期農業委員改選に向けた支援」ですが、令和5年の農業委員改選による体制の変更に際し、体制変更後も市と連携していくことを確認するとともに、市には必要な支援をいただくようお願いしております。

以上、意見案の内容に関する説明とさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（市田 敏行） それでは、議案第1号について審議願います。

皆さんのほうから、この件について、御意見・御質問等がございますか。

地区協議会の意見も取り入れながら、特定委員会のみなさんで、作られた原案ですので、これで承認願いますか。

○委員（「はい。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、議案第1号について、原案どおり決定し、今年度の意見書を決定させていただきます。

なお、今後、農業情勢等の変化により、意見書の内容で修正が必要となった際には、会長、特定委員会正副委員長及び私で協議の上、修正したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○委員（「異議なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ただいま、決定した意見につきましては、本部会終了後、橋本特定委員会委員長、私、事務局の3者で農地部会へ報告をいたします。

続きまして、市長への意見提出の日程等につきましては、事務局から御説明願います。

○事務局（武田 主任） 事務局。

市長への意見の提出日程につきましては、11月第2週から第3週を目処に、関係部局と調整しております。

当日の出席予定者につきましては、会長、会長職務代理者及び特定委員の合計8名でございます。日程等詳細が決まりましたら、後日文書にて御連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） それでは、議案第1号「令和4年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」につきましては、以上で終了いたします。橋本委員長ありがとうございました。

---

○議長（市田 敏行） 続きまして、日程第2・議案第2号「旭川農業振興地域整備計画について」を上程いたします。

事務局から御説明願います。

○事務局（須賀 主任） 事務局。

日程第2・議案第2号「旭川農業振興地域整備計画について」を御説明いたします。議案の該当ページは3ページから5ページ、補足資料の該当ページは1ページから14ページでございます。

市町村が行う農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業委員会が市町村整備計画の推進における農地の流動化や農地の利用関係の調整等に

重要な役割を担っていることから、農業振興地域の整備に関する施行規則第3条の2の規定に基づいて、旭川市長から意見を求められているものです。

それでは議案の説明に入らせていただきます。

今回は、編入5件、除外2件、合計7件の変更案となっています。

番号1番ないし3番につきましては、今後、農地移動適正化あっせん事業による売買が見込まれていることから、農用地区域への編入となる案件です。

番号4番及び5番につきましては、道営土地改良事業に伴う区画整理の対象とするため編入となる案件です。

番号6番につきましては、農家住宅建設のために農用地区域から除外されるものであります。

番号7番につきましては、経済事情の変動その他情勢の推移から除外されるものであります。

また、番号6番の除外に伴い、議案5ページにあります「2 旭川農業振興地域整備計画（マスタープラン）」も併せて変更となります。

なお、議案に記載されています現況地目は農業振興地域の整備に関する法律に基づいたものであり、農地法の現況主義に基づいた農地台帳上の現況地目とは異なるものであります。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） 議案第2号について審議願います。

御意見、御質問等ございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） 意見がないようですので、議案第2号について「異議なし」と認め、計画の変更案が妥当である旨を旭川市長に回答することに決定をいたします。

○議長（市田 敏行） 引き続き、報告案件について進めてまいります。

日程第3・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」ですが、これにつきまして御報告いたします。

○事務局（荒 主任） 事務局。

日程第3・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」を御説明いたします。議案の該当ページは7ページでございます。

本件につきましては、3件の裁定請求があり、内容が適正なものとして独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問等ございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないということでありますので、報告第1号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第4・報告第2号「農地法3条の3の規定による届出について」ですが、既に専決処理をしたものでありますので、御報告いたします。事務局お願いします。

○事務局（須賀 主任） 事務局。

日程第4・報告第2号「農地法3条の3の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは9ページでございます。

本件につきましては、市街化区域内に所在する農地について2件の届出があり、全て相続による取得でございます。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がございましたが、皆様から御意見・御質問はございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ありませんということですので、報告第2号を終わります。
- 

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第5・報告第3号「農地法第5条の規定による届出について」ですが、既に専決処理をしたものでありますので御報告申し上げます。事務局お願いいたします。

- 事務局（石山 主任） 事務局。  
日程第5・報告第3号「農地法第5条の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは11ページでございます。  
本件につきましては、市街化区域内の農地を新たに権利設定して転用するもので、住宅建築が1件でございます。  
これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。  
以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見・御質問ございませんか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） 異議なしと認めますので、報告第3号を終わります。
- 

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第6・報告第4号「現地目証明願について」ですが、既に専決処理をしたものでありますので御報告申し上げます。事務局お願いいたします。

- 事務局（石山 主任） 事務局。  
日程第6・報告第4号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは13ページないし17ページでございます。  
本件につきましては、市街化区域内に所在する土地における現地目証明の願出が17件あり、事務局で確認しましたところ、現況はすべて農地・採草放牧地以外でありましたことから、これらにつきまして、現地目証明事務処理要領第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき、農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。  
以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から御意見・御質問はございませんか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） それでは、報告第4号を終わります。
- 

- 議長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案、全て終了いたしました。これをもちまして、令和3年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会を閉会いたします。
-